

News Release

発行／埼玉縣信用金庫 経営企画部 TEL 048-526-1111(代) <http://www.saishin.co.jp>

平成29年1月23日

しんきん相続信託「こころのバトン」・しんきん暦年信託「こころのリボン」 の取扱い開始について

埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：橋本 義昭）は、平成29年1月23日（月）より、しんきん相続信託「こころのバトン」と、しんきん暦年信託「こころのリボン」の取扱いを開始します。

二つの信託商品はともに、信託の仕組みを活用し、簡単な手続きで大切なご家族へ財産を引き継げるようにした商品です。しんきん相続信託「こころのバトン」は、万が一の時、すぐに必要となるご資金を、あらかじめ指定したご遺族にお渡しできます。しんきん暦年信託「こころのリボン」は、毎年徐々にお子さまやお孫さまへご資金を贈与していく手続きのお手伝いをさせていただきます。本商品は、当金庫14の支店でお申込み可能です。

資産承継や相続に対する関心が高まるなか、当金庫は専門性の高い信託商品をより身近に、より親身にご提供することで、地域の皆さまがいきいきと活躍できる社会の実現を目指してまいります。

記

1. 商品概要

【しんきん相続信託「こころのバトン」】

商品名	しんきん相続信託「こころのバトン」 (元本補てん付き合同運用指定金銭信託)
販売対象	個人のお客さま
信託金額	100万円以上3,000万円以下(1円単位) ※遺留分を侵害しない範囲で金額を決めていただきます。
信託期間	5年以上30年以内(年単位)
商品の特長	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族に遺す金額および受取方法をあらかじめ指定することができます。 簡単なお手続きで迅速にお受取りができ、元本保証で安心、預金保険の対象となります。
取扱店舗	信託契約代理店14店舗 本店営業部、浦和支店、大宮支店、川越支店、加須支店、鴻巣支店、春日部支店、草加支店、岩槻支店、八潮支店、浦和東支店、ふじみ野支店、東松山支店、熊谷東支店 ※本商品は信金中央金庫の商品であり、当金庫は信託契約代理店として信託契約の締結を媒介します。

信託報酬	管理報酬：無料 運用報酬：信託金額・信託期間に応じて信託財産よりいただきます。
事務取扱手数料	54,000円（税込）
受託者	信金中央金庫

【しんきん暦年信託「こころのリボン」】

商品名	しんきん暦年信託「こころのリボン」 （元本補てん付き合同運用指定金銭信託）
販売対象	個人のお客さま
信託金額	500万円以上（1円単位） ※遺留分を侵害しない範囲で金額を決めていただきます。
信託期間	5年以上30年以内（年単位）
商品の特長	お客さまが贈与を希望する場合、その手続きをサポートいたします。定期的に書類をお送りしますので、贈与の機会を忘れることもありません。誰に、いくら贈るかのご指定も可能です。簡単なお手続きで確実に贈ることができ、元本保証で安心、預金保険の対象となります。
取扱店舗	信託契約代理店14店舗 本店営業部、浦和支店、大宮支店、川越支店、加須支店、鴻巣支店、春日部支店、草加支店、岩槻支店、八潮支店、浦和東支店、ふじみ野支店、東松山支店、熊谷東支店 ※本商品は信金中央金庫の商品であり、当金庫は信託契約代理店として信託契約の締結を媒介します。
信託報酬	管理報酬：無料 運用報酬：信託金額・信託期間に応じて信託財産よりいただきます。
事務取扱手数料	54,000円（税込）
受託者	信金中央金庫

2. 取扱開始日

平成29年1月23日（月）

以上

本件のお問い合わせ

電話 048-526-1111

経営企画部

営業推進部

小丸

設楽